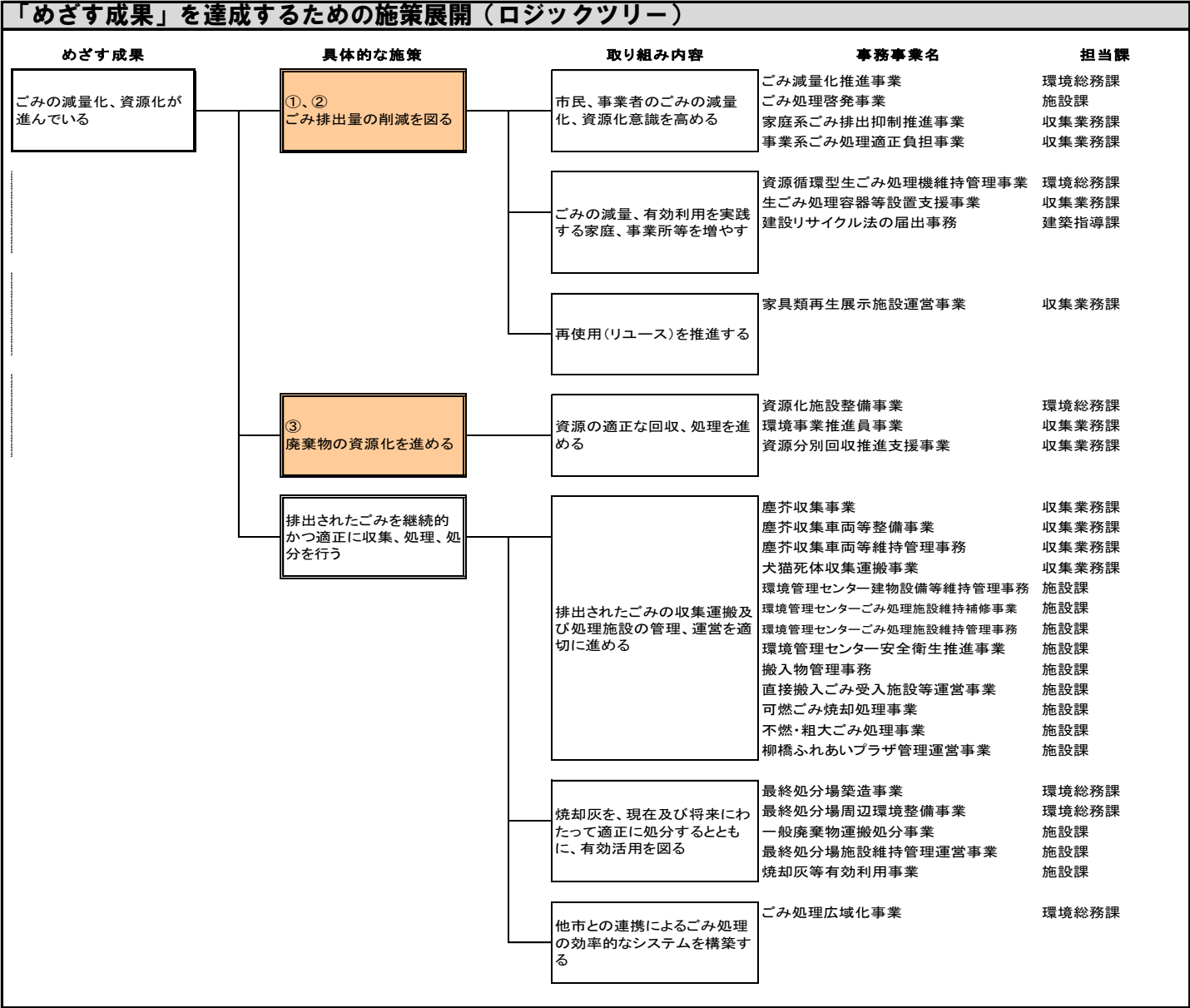


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－1－1　ごみの減量化、資源化が進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	ごみの減量化、資源化が進んでいる ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。



「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート	
主な取り組み内容	【ごみ排出量の削減を図る】 ・ごみの減量、有効利用を実践する家庭、事業所等を増やすために、生ごみ処理容器等設置者に対し、購入費の一部を助成しました。また、ごみを発生させないライフスタイルの提案として、大和まつりなどのイベントにおいて、パネルの展示、エコバックの配布など、啓発活動を行いました。 【廃棄物の資源化を進める】 ・資源の分別を推進するため、市内各戸へ「家庭の資源とごみの分け方・出し方」を配布するほか、市ホームページ等においても周知を図りました。 ・焼却灰等をエコセメント・路盤材原料として資源化処理し、有効利用を図りました。 【排出されたごみを継続的かつ適正に収集、処理、処分を行う】 ・塵芥収集車両等を適正に管理し、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの戸別収集を実施しました。 ・ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持補修について、「環境管理センター新一般廃棄物（ごみ）処理施設維持補修計画」に基づき、主要設備機器の更新を含んだ補修を計画的に実施しました。

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・ごみの減量化、資源化を進めるためには、市民、事業者と協働して、ごみの発生抑制、資源として循環・再利用をすることが大切です。加えて、焼却灰等の安全かつ安定的な処分場を確保するとともに、資源化による有効利用が必要となります。 ・また、老朽化が激しく整備が必要な資源選別所の更新に向け、整備内容の精査を行います。 ・なお、ごみの適正な処理・処分を継続することも重要なことから、既存の一般廃棄物処理施設の適正な維持管理を行うとともに、可能な限り長く使用できるよう、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設について、効率よく更新・維持補修を行い、施設の延伸化を図ります。 ・資源等の持ち去り禁止対策を図るため「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」の一部改正を行います。
-------------------------	---

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・老朽化した大和市資源選別所の更新に向け、効果的な整備方針の検討を行います。 ・「環境管理センター新一般廃棄物（ごみ）処理施設維持補修計画」に基づき、施設使用期間の延伸に向けた維持補修を実施します。	（該当する事務事業） 資源化施設整備事業 環境管理センターごみ処理施設維持補修事業 資源分別回収推進支援事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	・焼却灰の資源化の拡大に向けて、引き続き情報収集、研究等に努めます。	（該当する事務事業） 焼却灰等有効利用事業
その他見直し		（該当する事務事業）

総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
ごみの量（家庭系ごみ）		ごみの量（事業系ごみ）		リサイクル率	
計画策定時 現状値	37,278t	計画策定時 現状値	20,270t	計画策定時 現状値	24.3%
実績値 （H22）	37,559t	実績値 （H22）	17,190t	実績値 （H22）	22.6%
中間目標値 （H23）	37,135t	中間目標値 （H23）	19,132t	中間目標値 （H23）	26.0%
目標値 （H25）	36,720t	目標値 （H25）	18,471t	目標値 （H25）	27.4%

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・戸別収集や家庭系有料指定ごみ袋の導入により、家庭系ごみの約3割が減少したことについて、市民意識のさらなる向上を促すため積極的にPRする必要があると考えます。 ・ごみの減量化、資源化の推進には、市として3R（リデュース・リユース・リサイクル）に引き続き取り組んでいく必要があります。また、ごみはエネルギーの源とも考えられることから、今後、廃棄物の処理については、エネルギー政策の一つとしても検討していくことが必要と考えます。